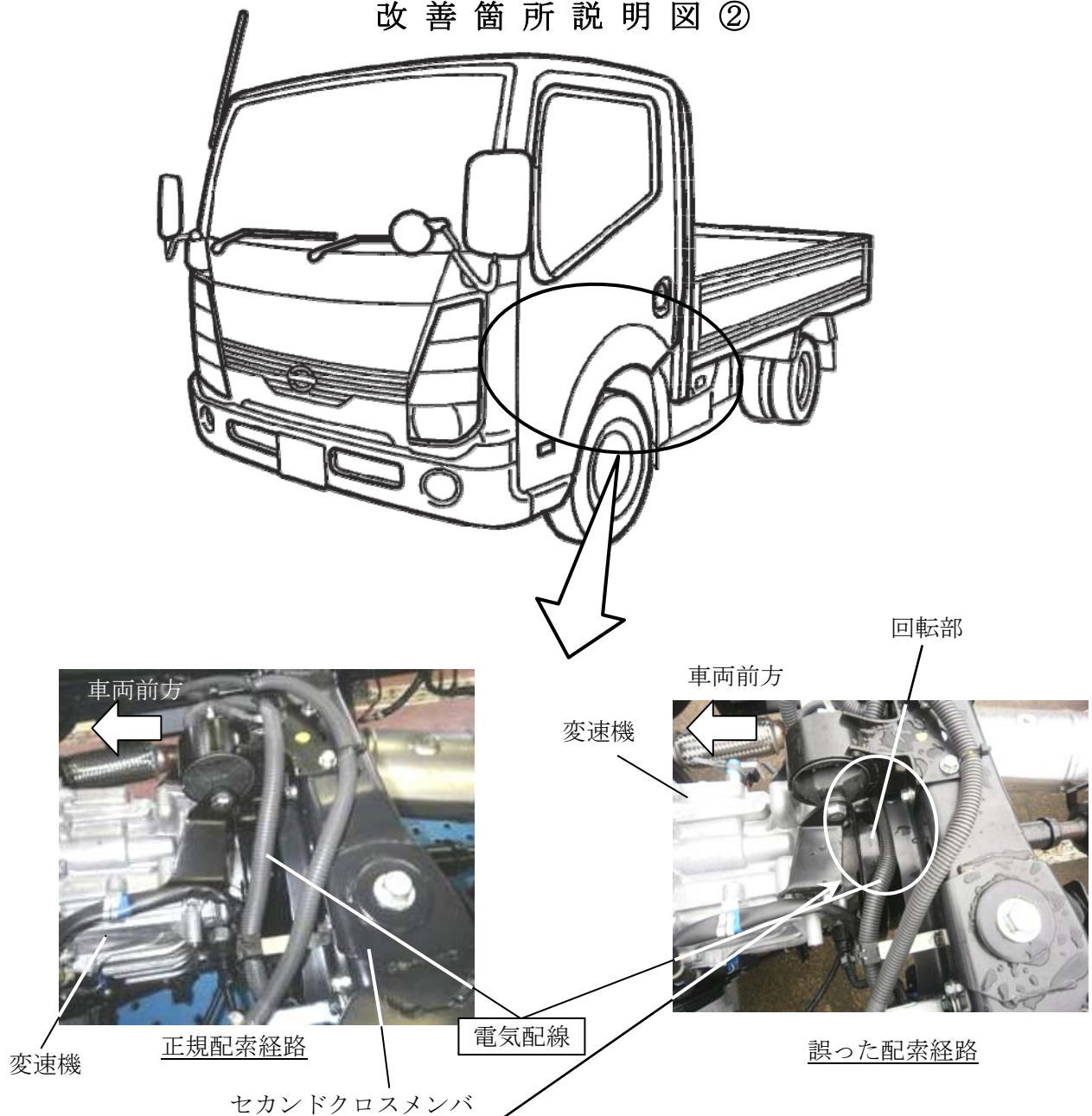


改善箇所説明図②



基準不適合発生箇所

6速自動変速機搭載車および5速手動変速機搭載車において、車両組み立て時のセカンドクロスメンバ部の電気配線の配索経路の指示が不適切なため、当該電気配線が変速機後部の回転部に干渉するおそれがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、当該配線が損傷し、最悪の場合、走行中にエンストし再始動できなくなる、または、制動灯が点灯しなくなるおそれがある。

改善の内容

全車両、当該電気配線の配索経路を正規経路に修正する。また、電気配線が損傷している場合は、電気配線を修理する。

識別：銀色のシールをモデルナンバープレートの右横に貼り付ける。

注： は、修正及び修理する部品を示す。